



住宅用火災警報器の設置状況調査の結果について

仙南消防本部では、仙南地域広域行政事務組合火災予防条例により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置状況について調査したところ、当消防本部管内は調査開始から5年連続で条例適合率が全国及び宮城県の平均を下回る結果となりました。

宮城県では新築住宅は平成18年6月から、既存住宅は平成20年6月から設置が義務化され、その結果、住宅火災による死者数が減少するなどの効果が現れています。**大切な命・財産を守るため、基準どおりの設置をお願いします。**また、既に設置されているご家庭は、電池切れがないか、定期的な点検をお願いします。

設置状況調査結果
(平成30年6月1日現在)

| | 設置率※1 | 条例適合率※2 |
|-----|--------------|--------------|
| 全国 | 81.6% | 66.5% |
| 宮城県 | 90.5% | 62.7% |
| 仙南 | 88.5% | 40.5% |

※1 寝室、台所、階段（2階以上に寝室がある場合）のうち1カ所以上に設置されている
※2 寝室、台所、階段（2階以上に寝室がある場合）全てに設置されている



住宅用火災警報器の設置場所

- 寝室
- 台所
- 階段（2階以上に寝室がある場合）

仙南地区婦人防火クラブ指導者研修会を開催しました

9月26日（水）に開催された仙南地区婦人防火クラブ指導者研修会に、仙南地域の婦人防火クラブ指導者約100名が参加しました。

「命を守るための気象情報」と題した防災講演会では、東北放送株式会社TBC気象台の佐藤正則気象予報士を講師に招き、近年の異常気象により全国で災害が発生している現状を踏まえて、その「危険性」や「情報を知ることの大切さ」を教えてくださいました。

参加者からは「自分の住んでいる町のハザードマップを再確認し、婦人防火クラブ指導者として、地域住民に情報を発信していきたい」という声がありました。



緊急消防援助隊を派遣しました

平成30年9月6日（木）3時7分頃に北海道胆振地方中東部を震源とした大規模な地震が発生し、北海道全域で大きな被害をもたらしました。

総務省消防庁から緊急消防援助隊出動の求めを受けた宮城県は、情報収集及び人命救助活動等のため、宮城県と県内の消防本部から航空部隊を含む33隊122名を派遣しました。

仙南消防本部では、宮城県大隊の一員として、9月6日から11日まで2隊7名の隊員を派遣し、最大震度7を観測した北海道厚真町の土砂災害現場で人命検索活動を行いました。



人命検索活動



土砂災害現場



出発申告